

募 集

農業担い手研修生募集

周防大島町内で柑橘栽培を主体とした農業経営者になることに強い意欲のある研修生を募集します。研修生は、山口県農業協同組合周防大島統括本部の臨時職員として勤務しながら、研修を受けます。採用については、書類審査面接等により決定します。

■募集人員 2人

■研修場所 山口県農業協同組合周防大島統括本部

■研修期間・条件

・令和4年4月～令和5年3月
・JA山口県の勤務時間に準じます。研修期間中は賃金を支給します。

■年齢 50歳未満

■受付期間

令和4年1月14日(金)までに履歴書を郵送または直接お届けください。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2301

周防大島町久賀5134

農林課農林振興班

☎0820(79)1002

周防大島町男女共同参画審議会委員を募集します

町では、男女共同参画を推進するため、「周防大島町男女共同参画基本計画(すおうおおしま男女共同参画プラン)」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めています。

男女共同参画審議会は、基本計画の策定や男女共同参画の推進に関することについて調査・審議をする組織で、このたび広く意見を伺うため、委員の一部を募集します。

■応募資格

次の要件をすべて満たす方
・町内に在住、在勤する18歳以上の方(高校生を除く)
・男女共同参画の推進に意欲と関心のある方

・年1～2回程度の審議会(平日昼間開催予定)に出席できる方
・公務員でない方(非常勤特別職を除く)

■募集人数 2人程度

■任期 令和4年3月から2年

■報酬 町の規定による

■応募方法

応募用紙を郵送、メールまたは直接お届けください。

応募用紙は、政策企画課および各総合支所・出張所に備えて付けています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

■受付期間

令和4年1月7日(金)まで

(郵送・締切日の消印有効)

■申し込み・問い合わせ

〒742-2192

周防大島町小松126-2

政策企画課地域振興班

☎0820(74)1007

seisakukukaku@town.

suo-shima.jp

お知らせ

蜜蜂飼育届の提出について

蜜蜂を飼育される方は、蜜蜂振興法に基づき、毎年1月1日時点の蜜蜂の飼育状況や飼育計画について記載した「蜜蜂飼育届」の提出が必要です。

■提出書類

蜜蜂飼育届(農林課で配布)

■提出期限

令和4年1月17日(月)

■提出・問い合わせ

農林課有害鳥獣対策班
☎0820(79)1002

野生のサルを見かけたら

町内において、野生のサルの目撃情報を収集しています。見かけた場合は、次のことに注意の上、農林課へご連絡ください。ご協力をお願いします。

- (1) 近づかない。
- (2) 目を合わせない。
- (3) 大きな声を出したり、驚かせたりしない。(刺激を与えない)
- (4) 絶対にエサを与えない。食べ物を見せない。

※捕獲用のわな(箱わな等)を見つけた場合は、危険なため近づかないでください。

■問い合わせ

農林課有害鳥獣対策班

☎0820(79)1002

固定資産税(償却資産)の申告について

●申告の必要な方
商店・農業・漁業・サービ
ス業などの事業を営んでおられる会社や個人の方
※事業を廃止・休業された場合も申告は必要です。

■償却資産とは

事業用の機械・器具・備品等

■申告書について

以前から申告されている方

には、12月下旬に申告書を送付いたします。今回が初めてとなる方は、申告書を送付いたしますのでご連絡ください。※今年度から申告書に印鑑は不要となりました。

※課税標準の特例(船舶など)や課税免除の適用(旅館・製造業など)を受ける場合には別途書類が必要となります。ご不明な点や詳しい内容はお問い合わせください。

■注意点

・確定申告の減価償却とは別の申告となります。

・国税申告書(確定申告)等の調査により修正申告をしていただく場合がありますのでご注意ください。

■申告期限

令和4年1月31日(月)

■提出先

税務課 課税第2班または各総合支所・出張所

■問い合わせ

税務課 課税第2班

☎0820(74)1008

